

令和5年農業委員会 初総会 議事録  
(公開用)

令和5年7月20日

下妻市農業委員会



令和5年7月20日 下妻市長 菊池 博は、農業委員会等に関する法律第27条第1項により下妻市農業委員会（初総会）を下記の通り招集した。

## 記

1. 日 時 令和5年7月20日(木) 午後1時30分
2. 場 所 下妻市役所 3階 会議室3-1
3. 付議すべき議案
  - 議案第1号 下妻市農業委員会会長の互選について
  - 議案第2号 下妻市農業委員会会長職務代理者の互選について
  - 議案第3号 議席の決定について
  - 議案第4号 下妻市農地利用最適化推進委員の評価について

### 出席委員次の通り

吉川 利幸	稲川 広美	齋藤 孝夫
鶴見 清忠	齊藤 森一	野村 操
栗原 三郎	白井 安男	程塚 裕行
中山 悟	草間 進	高橋 克己
塚田 好克	笠島 修	飯村 春夫
結束 乾一	鈴木 政良	飯島 晴彦
羽賀 茂		

### 出席職員次の通り

局長 塚越 剛	補佐 杉田 由里子	係長 渡辺 広行
主査 富張 陽子		

(午後1時30分 開会)

事務局長（塚越 剛君）

皆さまこんにちは。

初総会に先立ちまして、ただいまから辞令交付式を執り行わせていただきます。

私は本日の司会進行役を務めさせていただきます、事務局長の塚越と申します。よろしくお願いたします。

会議の進行上、申し訳ございませんが、携帯電話は、電源を切るかマナーモードに設定をお願いいたします。

それでは、これより、辞令交付を菊池市長より行います。

（市長・職員、移動）

順次、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、呼ばれた方は、前にお越しく  
ださい。順番は名簿順とさせていただきます。

吉川 利幸 様

下妻市長（菊池 博君）

辞 令

吉川 利幸

下妻市農業委員会委員に命ずる。

令和5年7月20日

稲川 広美 様、齋藤 孝夫 様、鶴見 清忠 様、齊藤 森一 様、  
野村 操 様、栗原 三郎 様、白井 安男 様、程塚 裕行 様、  
中山 悟 様、草間 進 様、高橋 克己 様、塚田 好克 様、  
笠島 修 様、飯村 春夫 様、結束 乾一 様、鈴木 政良 様、  
飯島 晴彦 様、羽賀 茂 様

事務局長（塚越 剛君）

以上で辞令交付式を終了させていただきます。

引き続きまして、初総会を開会いたします。

まず初めに、本日の会議資料を確認させていただきます。

本日、机の上には、

- ・下妻市農業委員会 初総会 議案書
- ・右側にラベルの付いた別紙資料
- ・下妻市農業委員会 委員名簿
- ・会議の配席図

・「下妻市農業委員会だより」原稿の提出について  
をお配りさせていただきました。  
不足の資料がございましたら、事務局までお申しつけください。

(配布資料確認)

なお、本日の会議の座席につきましては、まだ議席が確定しておりませんので、本日お配りいたしました委員名簿順にお並びいただいておりますのでご了承願います。

お手元の議案書を1枚めくっていただき、1ページの初総会日程をご覧ください。

本日の初総会は「農業委員会等に関する法律」第27条第1項の規定により、「農業委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する。」と規定されております。

初めに菊池市長より招集のご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

市長（菊池 博君）

改めまして、みなさんこんにちは。

初総会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、初総会を招集いたしましたところ、委員各位のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

農業委員会の委員の任期は3年間で、前回の3年間は、新型コロナウイルス感染症の渦中でありました。混乱が収束する出口が見えても、なお安堵する暇もなく、ロシアのウクライナ侵攻等に起因する物価高など混乱に巻き込まれ、いまなお続いております。ここにおられる19名の皆様におかれましては、6月の令和5年第2回市議会定例会において議会の同意を得て、本日、農業委員として任命する運びとなりました。コロナ後の、平常を取り戻し飛躍を目指すこれからの3年間、どうぞよろしく願いいたします。

さて、我が国の農業を取り巻く環境は大変厳しく、改革が求められております。具体的には、将来にわたって持続可能な農業を実現するための取り組みが、各農業委員会の使命とされたことが挙げられます。農地関連法の改正を根拠とした、10年後の担い手を可視化する「目標地図」を作成するに当たっては、地域の調整役として、農業委員の役割が重要であるとのことですので、改めてお願いいたします。国からの期待と、農業者からの信頼に応え、地域農業の発展のためにご活躍いただきたいと存じます。

加えて、時代は、農業分野に限らず、女性及び青年の活躍を求めています。女性の視点から社会の変化・ニーズを捉えて農業生産に活かすことや、新規就農者の手本となるような青年営農者を発掘することなどが考えられますので、どうか、既成の概念にとらわれず、皆様には、革新に向けたかじ取りをご期待申し上げます。

本日はこの後、会長、職務代理者の互選をはじめとする議案が上程されておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

結びとなりますが、本市の農業振興への更なるお力添えをお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、開催の挨拶とさせていただきます。

事務局長（塚越 剛君）

ありがとうございました。ここで事務局職員を紹介いたします。

改めまして私、事務局長の塚越でございます。続きまして局長補佐兼庶務係長の杉田でございます。続きまして農地係長の渡辺でございます。続きまして庶務係主査の富張でございます。

なお、この他に公務中の農地係主事の堤、同じく農地係主事の綿貫、会計年度任用職員の新井がおりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして農業委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。別紙名簿順に地区名と名前をお願いいたします。

（委員自己紹介）

事務局長（塚越 剛君）

ありがとうございました。

それではこれより本日の議事に入るわけですが、進行にあたりまして議長が不在ですので議長の選出についてお諮りします。

菊池市長をお願いしたいと提案しますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発する者あり）

事務局長（塚越 剛君）

ご異議なしと認めます。それでは、菊池市長よろしくようお願い申し上げます。

議長（市長 菊池 博君）

議長に選出されましたので暫時の間、議長を務めさせていただきます。

本日の出席委員は、19名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議書記は塚越局長、杉田補佐、渡辺係長、富張主査、以上であります。

なお本日の議事録署名人は吉川利幸委員、稲川広美委員の両名を指名いたします。

では早速、議事に入ります。

議案第1号、下妻市農業委員会会長の互選についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

事務局長（塚越 剛君）

2ページをご覧ください。

議案第1号、下妻市農業委員会会長の互選につきましてご説明申し上げます。

本案は農業委員会等に関する法律第5条第1項第1号で農業委員会に会長を置く、その第2号で会長は委員が互選した者をもって充てると規定されておりますので会長の互選を行うものでございます。

なお、互選は投票によって行うものが原則とされておりますが、地方自治法第118条の第2項及び第3項の規定により指名推選の方法によることも差支えないとされております。ただし、指名推選の場合は委員全員の同意があったものを当選人とする。と規定されております。

互選方法についての説明は以上でございます。

議長（市長 菊池 博君）

ただいま、会長の互選についての提案理由及び互選の方法について説明がありました。

これより会長の互選方法についてお諮りいたします。会長の互選は、投票の方法と指名推選による方法がございしますが、いかがいたしますか、お諮りいたします。

野村操委員

私は、齋藤孝夫委員を推選いたします。

議長（市長 菊池 博君）

ただいま、野村委員から、齋藤委員を指名推選との声がございました。他にありませんか。

中山悟委員

私は、程塚裕行委員を推選いたします。

議長（市長 菊池 博君）

他にありませんか。

ただいま、野村委員から齋藤孝夫委員を推選、中山委員から程塚裕行委員を推選との声があり、複数の方が推選されました。

指名推選の場合は、出席委員全員の同意が必要となりますので、会長の互選は投票で行うことといたします。

選挙について、事務局の説明を求めます。

事務局長（塚越 剛君）

選挙につきましてご説明申し上げます。選挙につきましては、前回の例にならい、今か

ら説明する方法で進めたいと考えております。

投票は「単記無記名投票」によって行います。

開票に当たっては、2人の立会人を議長が指名します。

当選人の決定については、有効投票の最多数を得た方を当選人と決定します。最多得票者が複数人いた場合は、地方自治法第118条第1項で準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、クジにより決定いたします。

以上でございます。

議長（市長 菊池 博君）

説明を終わります。発言はありませんか。

塚田好克委員

本日は初総会につき、新人の委員が12名おります。投票に当たり、推選された2人に抱負を述べていただいておりますか。

議長（市長 菊池 博君）

ただいま、塚田委員より推選された2人の抱負を述べていただいておりますかとの意見がございましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発する者あり）

議長（市長 菊池 博君）

それでは、推選された順に抱負を述べてください。制限時間を3分といたします。まず、齋藤委員をお願いします。

齋藤委員

上妻地区前河原の齋藤孝夫と申します。農業委員5期目に入ります。まず、私の経歴と農業に対する思いをお話させていただきます。私は農家の長男で、16歳で、高校へ行かずに、茨城町長岡の伝習農場で一年間、全寮制で農業を学んできました。主に鶏と豚を学んできました。16歳の時の一年間の農業実習の経験は非常に私にとって大きく、それが今に繋がっていると思います。そして、それから養豚に力を入れて、借金を重ねながら規模拡大して、現在に至っております。後継者の息子も従事しております。また、外国人実習生も現在6人、今日2人帰国しましたが、そのような状況の中で経営をしております。そして、認定農業者でもあり、下妻市の二代目の会長を2期6年やらせていただきました。そして、県の役員にもなっております。その後しばらくたって55歳になってから、隣の地区と地元の自治区長さんから、農協の理事を薦められまして、断ってはいたんですが、後継者もいるのだからそろそろ社会貢献を、と言われそれをお受けしました。私は、意見

をどんどん発言しました。そしてその後、農業委員会の委員にもなりましたが、自分から手を挙げたものではなく、隣の地区と地元の自治区長の推選によってやっております。農業委員会の総会では、発言にしても出席にしても一番だと自負しております。委員となれば、いろいろな意見を言って、間違っても議論をして前へ進めていく、大変な状況の中での農業ですから、我々農業委員としても、公務員的な側面もあり、まっすぐに行っていきたいと思います。今後、会長に選ばれるとすれば、皆さんの知恵を拝借しながら、たくさん議論をして、農業委員会を盛り上げて、下妻市の農業のため担い手のため後継者のために、獅子粉塵頑張りたいと思います。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

議長（市長 菊池 博君）

ありがとうございました。続いて程塚委員、抱負を述べてください。

程塚委員

程塚裕行です。私は昭和27年、騰波ノ江で農家の長男として生まれました。親の姿を見ながら農業を手伝って育って来ました。学校は、下妻一高が近いのですが、親は農学校へ行けと言っておりましたが、祖父が近い方がよいだろうと下妻へ行きました。大学へも行きたかったのですが、家の都合で断念しまして、仕事をしながら、通信教育を受けて中央大学の法学部を8年かけて卒業しました。当時の卒業率は、5%でした。そのような中で、最後まであきらめないで頑張るということが身について、市議会議員もやらせていただいております。そのような今までの経験があった中で、社会に役立ちたいなという思いが生きてきたのかと思っております。最初、地元から農業委員の推選をいただきまして、農業委員になったわけです。そのあと騰波ノ江の市議会議員がいないということで、農業委員と市議会議員を、ほぼ同時になってちょうど12年になりました。農業委員の活動を通じて、現在の耕作放棄地問題、それからエネルギー高騰による資材の高騰など、昔とは違ってきています。そのような中、おかれている立場を活かして、農家のために少しでも役立つよう、下妻市の農業が良くなっていくように頑張っていきたいと思ひまして、立候補の決断をいたしましたわけでありまして。皆さんの総力を挙げて、下妻市の農業がますますよくなるように知恵を貸していただいて、それを活かして、下妻市の農業がよりよくなるようにやっていきたいと思ひますのでご支援のほどよろしくお願いいたします。

議長（市長 菊池 博君）

推選された2人から抱負を述べていただきました。その上で、投票の方法、開票立会人、当選人の決定については、事務局説明のとおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発する者あり）

議長（市長 菊池 博君）

異議なしと認めます。

それでは、投票の準備のため暫時休憩します。その場でお待ちください。

[暫時休憩]

議長（市長 菊池 博君）

それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

これより、会長の選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長（市長 菊池 博君）

ただいまの出席委員は、19名であります。投票用紙の配布をいたさせます。

(投票用紙配布)

議長（市長 菊池 博君）

投票用紙の配布もれはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（市長 菊池 博君）

配付もれなしと認めます。投票箱を改めさせます。委員の皆様、確認をお願いします。

(投票箱点検)

議長（市長 菊池 博君）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順に投票をお願いします。

議長（市長 菊池 博君）

点呼を命じます。杉田補佐、お願いします。

[職員 氏名を点呼] (各員投票)

議長（市長 菊池 博君）

投票もれはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（市長 菊池 博君）

投票もれなしと認めます。投票を終了します。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（市長 菊池 博君）

それでは、直ちに開票を行います。開票立会人に、栗原三郎委員、白井安男委員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（市長 菊池 博君）

ご異議なしと認めます。両委員の立ち会いをお願いいたします。

議長（市長 菊池 博君）

開票をお願いします。

（開票及び結果を議長に報告:事務局）

議長（市長 菊池 博君）

それでは選挙の結果を報告します。投票総数19票、これは、先ほどの出席委員数に符合しています。そのうち、

有効投票数 19票

無効投票数 0票

白票 0票

齋藤孝夫委員 16票

程塚裕行委員 3票

以上のお通りであります。

この選挙の法定得票数は5票です。よって、齋藤孝夫委員が下妻市農業委員会会長に当選をされました。以上の宣言により、当選告知と致します。

ここで、齋藤会長のごあいさつをお願いいたします。

会長（齋藤孝夫君）

ただいま選挙となりまして、この会が二つに割れるのではないかと心配しましたが、選挙が終われば、ノーサイドということで仲良くやっていきたいと思えます。19人のうち12人が新しいの委員さんとなり、これから舵取りが難しい委員会になるかなと思うのですが、先程私がお話ししましたように、どんどん議論をして、この委員会を盛り上げて、下妻市のための農業委員会になればよいと思えます。力不足ではありますが、みなさんのご協力を得てこの会を盛り上げていきたいと思えます。ありがとうございました。

議長（市長 菊池 博君）

これもちまして会長の互選は終了いたしました。

それでは、議長を会長と交代いたします。慎重なるご審議ありがとうございました。暫時休憩いたします。

事務局長（塚越 剛君）

ありがとうございました。これを持ちまして、菊池市長は退席となります。お疲れさまでございました。

ここで10分間の休憩を挟みたいと思えます。再開は14時35分といたします。

（市長退席）

（議長交代）

事務局長（塚越 剛君）

休憩前に戻り、会議を開きます。

それでは今後の議事進行につきましては下妻市農業委員会会議規則第4条第1項の規定により、齋藤孝夫会長に議長をお願いしたいと思えます。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

規定により、これより議長を務めます。

早速、議事に入ります。

議案第2号、下妻市農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。局長。

事務局長（塚越 剛君）

議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は農業委員会等に関する法律第5条第1項第5号及び下妻市農業委員会会議規則第4条第2項で会長が欠けるか、事故あるときは、委員があらかじめ互選した会長職務代理者がこれに当たると規定されておりますので、互選を行うものでございます。

なお、会長職務代理者の互選につきましても投票によって行うものが原則とされておりますが、地方自治法第118条の第2項及び第3項の規定により指名推選の方法によることも差支えないとされております。但し、指名推選の場合は委員全員の同意があった者を当選人とする、と規定されています。

互選方法についての説明は以上でございます。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

ただいま、会長職務代理者の互選についての提案理由及び互選の方法について説明がありました。

これより会長職務代理者の互選方法についてお諮りいたします。会長職務代理者の互選は、投票の方法と指名推選による方法がございますが、いかがいたしますか、お諮りいたします。

白井安男委員

会長職務代理者に、塚田好克委員を推選いたします。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

ただいま、白井委員から、塚田委員を指名推選との声がございました。他にありませんか。

（なし）

議長（会長 齋藤 孝夫君）

指名推選の場合は、出席委員全員の同意が必要となりますので、確認いたします。

指名された、13番の塚田好克委員を会長職務代理者に選出することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（会長 齋藤 孝夫君）

異議なしと認めます。

よって、会長職務代理者は、塚田好克氏に決定させていただきます。

ここで、会長職務代理者となられた塚田委員よりご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者（塚田好克君）

高道祖地区の塚田です。ただいま、白井委員、また他の方からも推選をいただきました。私は3期9年です。まだまだ未熟であります。会議において皆さんにお願いがあります。

議案の中で、疑問に思ったことは、何でもよいので質問していただくということで、委員会が活発になるのではないかと考えておりますので、恥ずかしがらずに、事務局や現地報告した委員の意見等、知識を広げるためにも聞くということを皆さんにお願いして、委員会が活発になることを祈って、会長の補佐ということで頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

これもちまして会長職務代理者の互選は終了いたしました。

次に、議案第3号、議席の決定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。局長。

事務局長（塚越 剛君）

議案第3号についてご説明申し上げます。

議席の決定につきましては下妻市農業委員会会議規則により、委員の議席は市長が招集する最初の会議において「クジ」によりこれを定めると規定されております。

なお、会長につきましては、慣例で最終番号であります19番を指定させていただきます。

会長以外の委員の皆様には、本来ならば「クジ」を引く順番の「クジ」ということとなりますが、議案第3号の名簿順に順次「クジ」を引いて、1回で決定することを提案させていただきます。以上でございます。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

提案理由の説明を終わります。発言はありますか。

（「なし」と発する者あり）

議長（会長 齋藤 孝夫君）

それではお諮りします。本案につきましては事務局提案のとおり決めるにご異議ありませんか。

（「異議なし」と発する者あり）

議長（会長 齋藤 孝夫君）

異議なしと認めます。それでは、クジ引きを開始いたします。

なお、引いた「クジ」は事務局が回収するまで、机の上に置いておくようお願いいたします。

(「クジ」引き終了)

議 長 (会長 齋藤 孝夫君)

それでは、議席の発表をいたさせます。

事務局長補佐 (杉田 由里子君)

吉川利幸委員 8番、稲川広美委員 15番、齋藤孝夫委員 19番、  
鶴見清忠委員 2番、齊藤森一委員 14番、野村 操委員 4番  
栗原三郎委員 5番、白井安男委員 11番、程塚裕行委員 17番、  
中山 悟委員 7番、草間 進委員 10番、高橋克己委員 1番、  
塚田好克委員 18番、笠島 修委員 12番、飯村春夫委員 16番、  
結束乾一委員 3番、鈴木政良委員 6番、飯島晴彦委員 9番、  
羽賀 茂委員 13番

以上でございます。

議 長 (会長 齋藤 孝夫君)

お諮りします。ただいま発表のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発する者あり)

議 長 (会長 齋藤 孝夫君)

異議なしと認め左様決しました。

なお、お諮りします。ただいま決定いたしました議席につきましては次回から適用とし、  
本日は、このまま議事進行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発する者あり)

議 長 (会長 齋藤 孝夫君)

異議なしと認めます。

事務局に「クジ」の回収を命じます。

(クジ棒回収)

議 長 (会長 齋藤 孝夫君)

次に、議案第4号 下妻市農地利用最適化推進委員の評価についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。局長。

事務局長（塚越 剛君）

議案書 3 ページをお開き願います。

議案第 4 号、下妻市農地利用最適化推進委員の評価について、ご説明申し上げます。

下妻市農地利用最適化推進委員の評価につきましては、農業委員会等に関する法律第17条において、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない、と定められております。

今回、任期満了に伴い、新たに応募及び推選に応じた11名の評価につきまして、ご審議をいただくものであります。

内容につきましては、杉田補佐から説明いたさせます。

事務局（杉田 由里子君）

それでは、議案第 4 号についてご説明をさせていただきます。

平成 28 年 4 月に農業委員会等に関する法律が改正となり、農地利用の最適化を目的として、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱することとなっております。

これを受けまして、本市におきましても農業委員と同じく、令和 5 年 2 月 27 日から 3 月 27 日まで、約 1 カ月間の募集を行った結果、定数 11 名に対し、応募による者が 1 名、推選による者が 9 名ございました。

委員の委嘱にあたりましては、農業委員会等に関する法律第 17 条で農業委員会が委嘱することとなっておりますので、本日は候補者についての評価をお願いいたします。

それでは、次のページをお開きください。こちらが候補者の一覧表となっております。担当区域ごとに推進委員の定数が決まっておりますが、公募を実施し、一覧表の 11 名が候補者となっております。

評価につきましては、改選前農業委員の皆様にも、5 月総会において新体制の農業委員会への引継ぐこととして 推進委員の候補者として決議していただいております。申し送りされた評価は、一覧表の候補者は推進委員としてふさわしいとのことでした。

農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして、改選後の農業委員会による議決によって委嘱することになっておりますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

説明を終わります。発言はありませんか。

（「なし」と発する者あり）

議長（会長 齋藤 孝夫君）

それではお諮りします。本案につきましては、原案の通り決定することに異議ありませ

んか。

(「異議なし」と発する者あり)

議 長 (会長 齋藤 孝夫君)

異議なしと認め左様決しました。

議 長 (会長 齋藤 孝夫君)

以上で本日の議案は全て終了いたしました。

皆さんから何かございましたらご発言願います。

野村操委員

活動記録簿の提出について、今回の場合本日より31日までの活動記録でよろしいですか。

議 長 (会長 齋藤 孝夫君)

事務局、説明願います。

事務局 (杉田 由里子君)

活動記録簿の提出について、お答えいたします。継続の委員さんにつきましては、これまでとおり1か月分の記録につきまして、7月31日の総会の際にご提出いただきたいと思います。新任の委員さんにつきましては、本日20日より任期となりますので、今月は10日程ではありますが、最適化の活動を実施していただきまして活動記録簿の提出をお願いできればと思います。併せまして、出張旅費請求書につきましても毎月提出となっております。こちらは、25日に議案書の配布が予定されておりますがその時に同封させていただきます。繰り返しになりますが、31日の総会の際には、活動記録簿と出張旅費請求書のご提出をよろしくお願いいたします。

議 長 (会長 齋藤 孝夫君)

他にございませんか。

塚田好克委員

今月の総会の日程を確認いたします。本日と31日も総会ですか。

議 長 (会長 齋藤 孝夫君)

事務局、説明願います。

事務局（渡辺 広行君）

今月の総会日程について、お答えいたします。本日は、初総会となっております、委員会の体制を整える内容となっております。31日は、7月に提出されております、3条・4条・5条案件などの審議を行っていただきます。改選の年の7月だけは、総会を2回開催することとなりまして、本日と31日が総会となります。

議長（会長 齋藤 孝夫君）

他に発言はございますか。

（発言なし）

議長（会長 齋藤 孝夫君）

なければ、以上を持ちまして令和5年度下妻市農業委員会初総会を閉会いたします。

（午後2時52分閉会）

議長 齋藤 孝 夫

署名人 吉 川 利 幸

署名人 稲 川 広 美